私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です

®環境省

エコアクション21

認証番号 0009053

環境経営レポート

令和５年度

（２０２３年４月～２０２４年３月）

エコアクション21

桜島フェリー発着場より、桜島を望む

株式会社サニタリー

発　行　令和６年5月28日

目　　次

【１】　組織の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

【２】　環境経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

【３】　環境経営目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

【４】　環境経営計画の取り組み結果とその評価　・・・・・・・・・・・　２０

【５】　令和５年度環境関連法規等の遵守状況、法違反、　・・・・・・　２５
訴訟等の有無

【６】　代表者による全体評価と見直しの結果　・・・・・・・・・・・・　２８

【７】　ＳＤＧｓに対する取り組みについて　・・・・・・・・・・・・・　３０

【１】組織の概要

１．商号　　株式会社 サニタリー

２．所在地　本　　社　　〒891-0113　鹿児島市東谷山五丁目 20 番 11 号
TEL　099－268－2014
FAX　099－267－7939
E-メール　sanitary@po5.synapse.ne.jp

谷山港事業所　　〒891-0131　鹿児島市谷山港三丁目４番７号
TEL　099－262－1764
FAX　099－262－5423

リファイナリーセンター　〒891-0131　鹿児島市谷山港三丁目４番 21 号
TEL　099－262－6231
FAX　099－262－4360

３．代表者　尾方　洋輔（代表取締役）

４．社員数　９２名（内契約社員　１名）

５．環境管理責任者、環境事務局氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者	本社	浅井　進一郎	TEL099-268-2014
環境事務局	本社	郷之丸　政弘	TEL099-268-2014
担当者	本社	上薗　秀	TEL099-268-2014
担当者	谷山港事業所	上村　行弘	TEL099-262-1764
担当者	リファイナリーセンター	新木　伸哉	TEL099-262-6231

６．創　業　昭和 46 年８月（昭和 30 年 10 月）

７．資本金　　１２百万円

８．売上高　１，２１１百万円
（事業年度　令和４年８月１日～令和５年７月 31 日）

９．敷地面積　本　　社　　663m^2
谷山港事業所　10,094m^2
リファイナリーセンター　18,000m^2

10．営業種目　・一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬　　・一般廃棄物・産業廃棄物の中間処理
・し尿処理場等清掃・補修（建設業）　・浄化槽保守点検・清掃業
・下水道管内 TV カメラ調査・補修（建設業）　・グリーストラップ清掃業
・環境計量証明事業

11．認証取得範囲
全事業所、全事業を対象とする。

12．許認可

① 浄化槽

県及び市	許可番号	事業の範囲	上段：許可日 下段：有効期限
鹿児島市長	指令第　2－08 号	浄化槽保守点検業	令和　２年　４月　１日 令和　７年　３月 31 日
鹿児島市長	指令第３１－08 号	浄化槽清掃業	令和　４年　４月　１日 令和　７年　３月 31 日

② 産業廃棄物

県・市	許可番号	事業の範囲	種類																				上段：許可日 下段：有効期限
			汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	動植物性残さ	動物のふん尿	動物の死体	廃プラスチック類	ゴムくず	金属くず	13号廃棄物	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	燃え殻	鉱さい	紙くず	ばいじん	繊維くず	動物系固形不要物	木くず	
鹿児島県知事	第04606003809号 優良認定	収集・運搬	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R05/03/27 R12/05/26
鹿児島市長	第08214003809号 優良認定	収集・運搬	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H29/05/08 R06/05/07
熊本県知事	第04305003809号 優良認定	収集・運搬	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R3/07/12 R10/02/13
宮崎県知事	第04503003809号 優良認定	収集・運搬	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R5/02/03 R12/02/02
福岡県知事	第04000003809号	収集・運搬	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R02/06/05 R07/06/04
鹿児島市長	第08224003809号 優良認定	（中間処理）																					H29/05/08 R06/05/07
		油水分離	●	●			●																
		焼却：キンセイ炉	●	●	●	●	●			●	●	●		●				●		●	●	●	
		焼却：アクトリー炉	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		中和			●	●																	
		肥料化	●		●		●	●															
		脱水	●		●			●															
		選別	●							●													

③ 一般廃棄物

県及び市	許可番号	事業の範囲	上段：許可日 下段：有効期限
鹿児島市長	第６号	収集・運搬 ごみ、汚水・浄化槽汚泥・ディスポーザー汚泥（本庁、谷山支所、伊敷支所、東桜島支所及び吉野支所管内に限る）	令和　４年５月27日 令和　６年５月26日
鹿児島市長	第 1001 号	中間処理（堆肥化、油水分離） 汚泥（し尿処理施設及び浄化槽より排出されるもの）、生ごみ、ｸﾞﾘｰｽﾄﾗｯﾌﾟ清掃廃水、廃油	令和　５年７月11日 令和　７年７月10日

④ 特別管理産業廃棄物

県及び市	許可番号	事業の範囲	上段：許日 下段：有効期限
鹿児島県知事	第04650003809号 優良認定	収集・運搬 廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、汚泥、感染性産業廃棄物	令和 ２年 12 月 20 日 令和 ９年 12 月 19 日
熊本県知事	第04355003809号 優良認定	収集・運搬 廃酸、廃アルカリ、ばじん、汚泥、廃油、感染性産業廃棄物	令和　３年 ７月１２日 令和１０年 ２月 13 日
宮崎県知事	第04553003809号 優良認定	収集・運搬 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、感染性産業廃棄物	令和　２年12月26日 令和　９年12月25日
福岡県知事	第04050003809号	収集・運搬 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、感染性産業廃棄物	令和　２年 ７月１０日 令和　７年 ７月　９日
鹿児島市長	第08274003809号 優良認定	中間処理 中和 廃酸、廃アルカリ 焼却 廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥、ばいじん、感染性産業廃棄物	令和　２年12月 ５ 日 令和　９年12月 ４ 日

⑤ 一般建設業

県及び市	許可番号	事業の範囲	上段：許可日 下段：有効期限
鹿児島県知事	(般-26)第 2127 号	土木工事業、石工事業、管工事業、ほ装工事業、防水工事業、とび・土工工事業、電気工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	令和 元 年 ７ 月 ７ 日 令和 ６ 年 ７ 月 ６ 日

⑥ 一般貨物自動車運送業

県及び市	登録番号	事業の範囲	登録年月日
国土交通省	九運自第 1460 号 19	営業区域：九州圏	昭和 54 年３月 29 日

（九州圏への変更登録：平成９年６月 25 日）

⑦ 計量証明事業

県及び市	登録番号	事業の範囲	登録年月日
鹿児島県知事	第 68 号	濃度（大気・水又は土壌）	平成５年 11 月１日

⑧ 建築物排水管清掃業

県及び市	登録番号	事業の範囲	上段：許可日 下段：有効期限
鹿児島県知事	鹿児島県27排第２号	建築物排水管清掃	令和　3年 11 月 25 日 令和　9年 11 月 24 日

⑨ 肥料製造業登録

国	登録番号	肥料の種類	上段：登録日 下段：有効期限
農林水産省	生第 80957 号	汚泥発酵肥料(サニーソイル１号)	平成 12 年 11 月 10 日 令和　6年 11 月　9日

13. 資格者数　　R6.3.31 現在

資 格 名	人数	資 格 名	人数
一般廃棄物収集運搬・処分業者講習修了者	３人	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業講習会修了者(収集運搬)	２人
産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業講習会修了者（処分）	２人	し尿・汚泥再生処理施設技術管理士	２人
産業廃棄物焼却施設技術管理士	４人	産業廃棄物中間処理施設技術管理士	５人
破砕・リサイクル施設技術管理士	１人	有機性廃棄物資源化施設技術管理士	１人
廃棄物処理施設におけるダイオキシン類対策に係る作業指揮者養成研修修了者	２人	特別管理産業廃棄物管理責任者	４人
浄化槽技術管理者	５人	浄化槽管理士	17 人
浄化槽清掃技術者	４人	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	34 人
産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）	13 人	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	３人
特定化学物質等作業主任者	２人	有機溶剤作業主任者	17 人
車両系建設機械運転技能講習修了者	１９人	フォークリフト運転技能講習修了者	49 人
クレーン運転業務の特別教育修了者	１６人	小型移動式クレーン運転技能講習修了者	１５人

資 格 名	人数	資 格 名	人数
移動式クレーン特別教育修了者	２人	床上操作式クレーン運転技能講習修了者	１人
高所作業車運転技能講習修了者	２人	玉掛技能講習修了者	２９人
足場の組立て等作業主任者	６人	下水道管路管理専門技士(清掃、調査、修繕・改築)	５人
下水道管理技術認定試験合格者（管路施設）	５人	下水道管路管理主任技士	４人
下水道管路更生管理技士資格者	３人	FRP 内面補修工法施工技能士(本管認定、一体型認定)	７人
監理技術者	３人	一般土木施工管理技士	２人
二級土木施工管理技士	２人	一級管工事施工管理技士	１人
環境計量士（濃度関係）	１人	第一種電気工事士	１人
一級電気工事施工管理技士	１人	第二種電気工事士	１人
一般貨物自動車整備管理者	２人	浄化槽設備士	１人
一般貨物自動車運送事業運行管理者資格者	１３人	三級シャシ自動車整備士	１人
普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習修了者	２人	危険物取扱者免状甲種	１人
危険物取扱者免状乙種１類	２人	危険物取扱者免状乙種２類	１人
危険物取扱者免状乙種３類	２人	危険物取扱者免状乙種４類	９人
危険物取扱者免状乙種５類	１人	危険物取扱者免状乙種６類	１人
ガス溶接技能講習修了者	５人	アーク溶接等の業務に係る特別教育修了者	６人
低圧電気取扱業務特別教育修了者	１３人	二級ボイラー技士	２人
刈払機安全衛生教育修了者	３人	産業廃棄物事故防止実務研修会修了者	２人
排水設備工事責任技術者	１人	給水装置工事主任技術者	１人
積卸し作業指揮者講習修了	１人	はい作業主任者技能講習修了者	１人
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育修了者	４人	クリスタルライニング工法専門技術者認定証	６人
テールゲートリフター特別教育修了者	９人	－	－

14．車両台数　　R6.3.31 現在

車　種	車両台数	車　種	車両台数
大型 10ｔローリー	１４台	大型 10t ダンプ	４台
4t バキューム車	１台	4t ダンプ	３台
3t バキューム車	１台	3t ダンプ	１台
グリストラップ車４ｔ	６台	9t ダンパー	１台
グリストラップ車２ｔ	１台	6t ダンパー	１台
塵芥車 3t	７台	保冷車 4t	３台
塵芥車 2t	１台	保冷車 2t	１台
小型移動式クレーン車	２台	冷蔵冷凍車４ｔ	１台
高圧洗浄車	２台	ウイング車7t	１台
キャブオーバー1t 車	２台	ウイング車 4t	１台
下水管路補修専用車	１台	パワフルマスター	１台
検査測定車（テレビカメラ）	２台	パワフルダンパー９ｔ	１台
マイクロ車（９人乗り）	１台	浄化槽管理車	６台
軽トラック	３台	合　　計	６９台

１５．積替保管施設(谷山港事業所)

貯留タンク	１，０００ｋℓ	汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿
貯留槽	２００ｋℓ	汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物のふん尿
保管施設	10m^3	汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む、廃石綿産業廃棄物を除く）

１６．受託した産業廃棄物の処理量（t／R5 年度）（特別管理産業廃棄物を含む）

収集運搬量	２０，８５０		
中間処理量	２４，７１５	うち再資源化量	１４，８８３
最終処分量	０		
中間処理後の産廃の処分量	３，３３９		

１７．受託した一般廃棄物の処理量（t／５元年度）

収集運搬量	２４，７０１		
中間処理槽	７１６	うち再資源化量	７１６

１８．処理施設

施設の種類	処理能力	設置場所
中和処理施設	200m^3／日（　8H）	谷山港事業所
焼却処理施設	キンセイ焼却炉 ５．04ｔ／日（24H）	リファイナリーセンター
	アクトリー焼却炉 ３８．８８ｔ／日（24H）	リファイナリーセンター
油水分離施設	60m^3／日（24H）	リファイナリーセンター
高速発酵堆肥化施設	40ｔ／日（24H）	リファイナリーセンター
脱水施設	180m^3／日（24H）	リファイナリーセンター
選別施設	８８ｔ／日（8H） ２６．４ｔ／日（8H）	谷山港事業所

㈱サニタリーにおける廃棄物の処理フロー

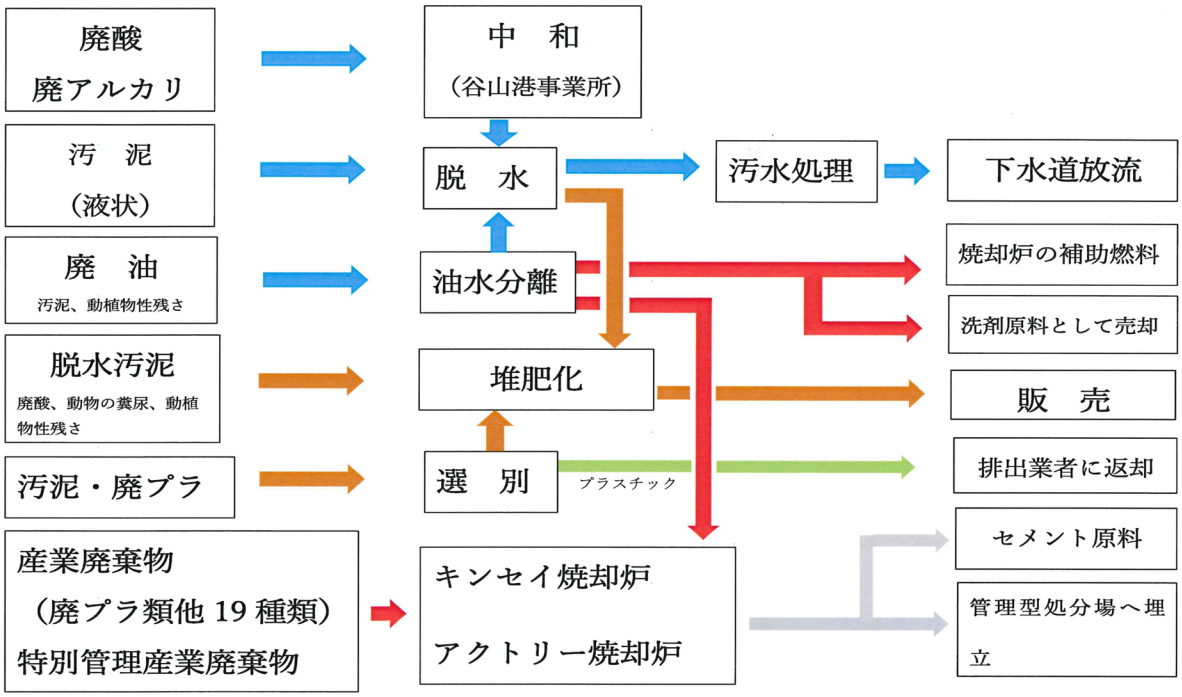

株式会社サニタリー処理施設
サーマルリサイクル　フロー

焼却廃熱を有効利用するサーマルリサイクル

発生する熱エネルギーを回収し、生じた温水を油水分離・堆肥化の熱源としてサーマルリサイクルしています。

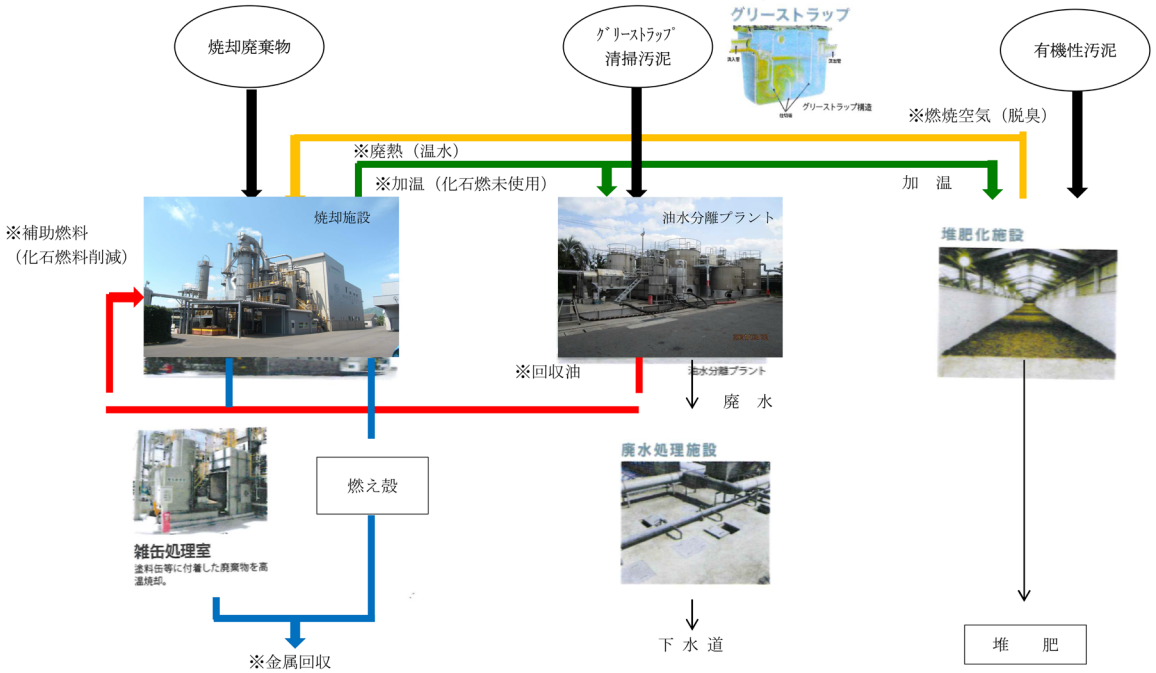

受託した廃棄物の処理量（ｔ/R5 年度）

	収集運搬量	中間処理量	うち再資源化量
一般廃棄物	24, 701	716	716
産業廃棄物	20, 850	24, 715	14, 883

- 優良産業廃棄物認定取得
- 全国低炭素化に取り組む産業廃棄物処理業者（第一カテゴリー）として（公財）全国産業資源循環連合会から公表される（本県１社）
- 環境配慮契約取引

株式会社サニタリーリファイナリーセンター（廃棄物中間処理・リサイクル施設）のご案内

油水分離施設（処理能力：６０㎥／日）

受入汚泥
（余剰汚泥等）

処理水

脱水施設（処理能力：１８０㎥／日）

脱水汚泥

※隣水処理施設にて処理後
公共下水道へ放流

堆肥化施設（処理能力：４０ｔ／日）

ホイルローダーによる切返し（１次）

パドル式機械撹拌機（２次）

堆肥造粒機（堆肥ペレット製造）

磁選式ｽｰﾊﾟｰﾌｫｰｸｸﾛｰ付
油圧ｼｮﾍﾞﾙ機

多目的油圧切断機

再生油
（補助燃料）

グリストラップ清掃廃棄物

グリストラップとは
（飲食店等の排水に含まれる油分を取るための阻集器の事。この阻集器を清掃した際に発生する汚水は産業廃棄物に分類されます。）

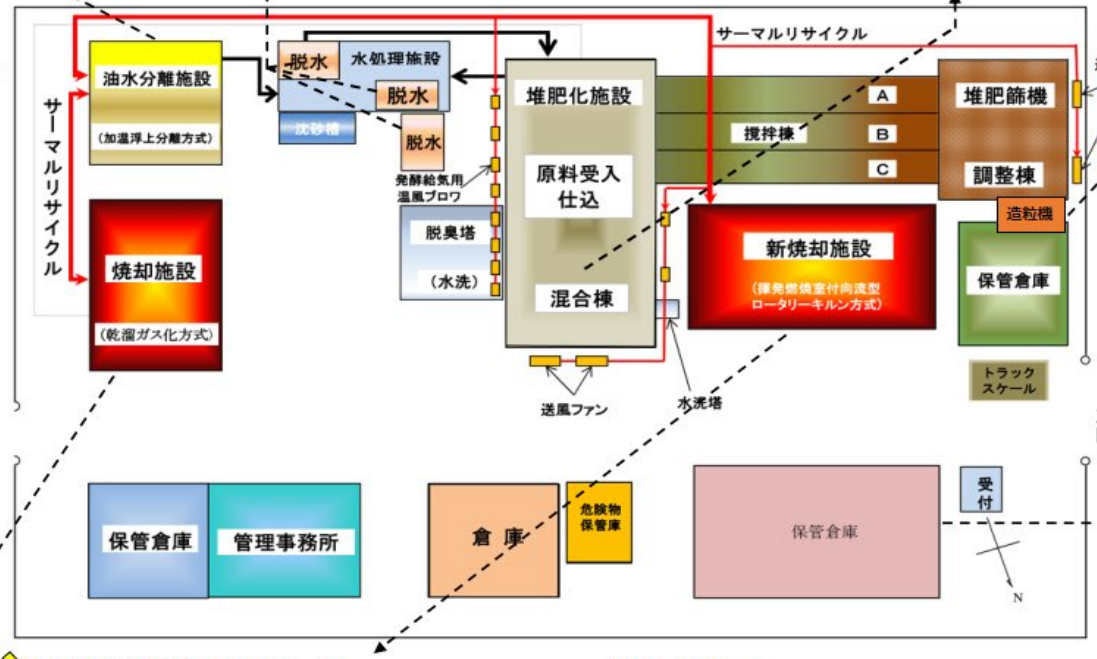

焼却施設
（処理能力：５.０４ｔ／日）

処理する廃棄物
医療廃棄物、建設廃棄物、選別後の混載廃棄物、動物系固形不要物、木くず他

焼却施設（処理能力：３８.８８ｔ／日）

焼却炉廃棄物ピット

前処理工程
燃焼効率を良くするため
の廃棄物切断+磁選工程

○中和施設　（谷山港事業所）

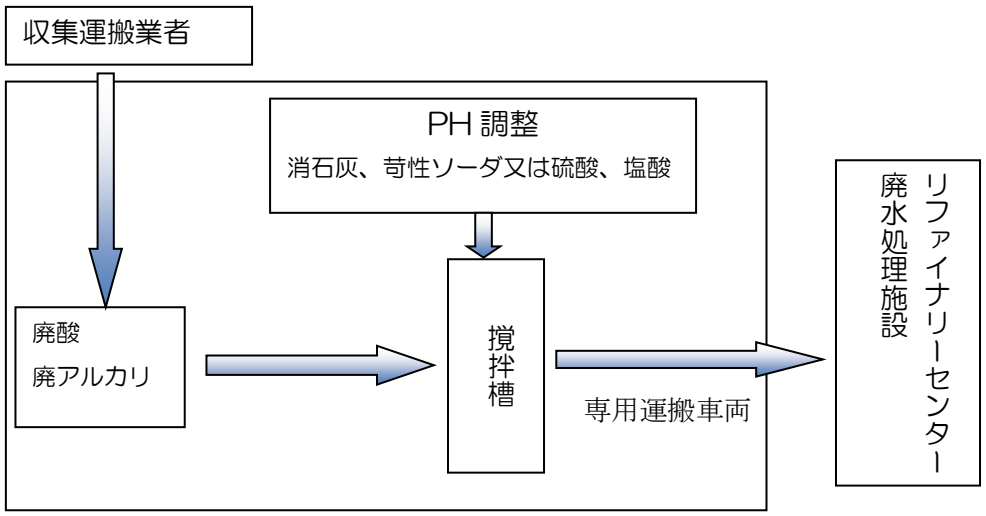

廃酸、廃アルカリを中和処理し、リファイナリーセンターで廃水を処理する。

○焼却施設　（リファイナリーセンター）

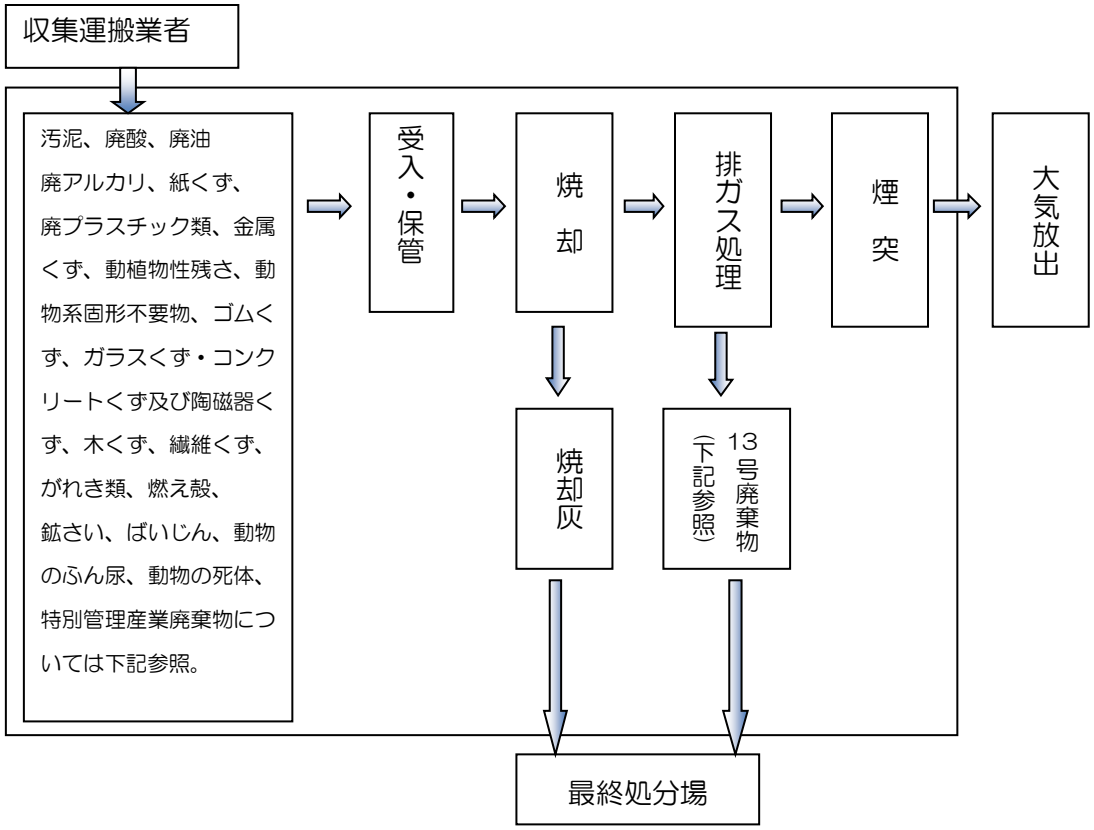

廃棄物を焼却処理し、燃え殻と 13 号は管理型最終処分場で埋立処分する。

特別管理産業廃棄物

廃油、廃酸、廃アルカリ（特定有害産業廃棄物を含む）及び特定有害産業廃棄物（汚泥、ばいじん）、感染性廃棄物　以上６種類

（特定有害産業廃棄物のうち、廃ＰＣＢ等、ＰＣＢ汚染物、ＰＣＢ処理物、廃石綿等及び有害産業廃棄物の一部を除く。）

１３号廃棄物：ばいじんを無害化（キレート）処理したもの

○油水分離施設　（リファイナリーセンター）

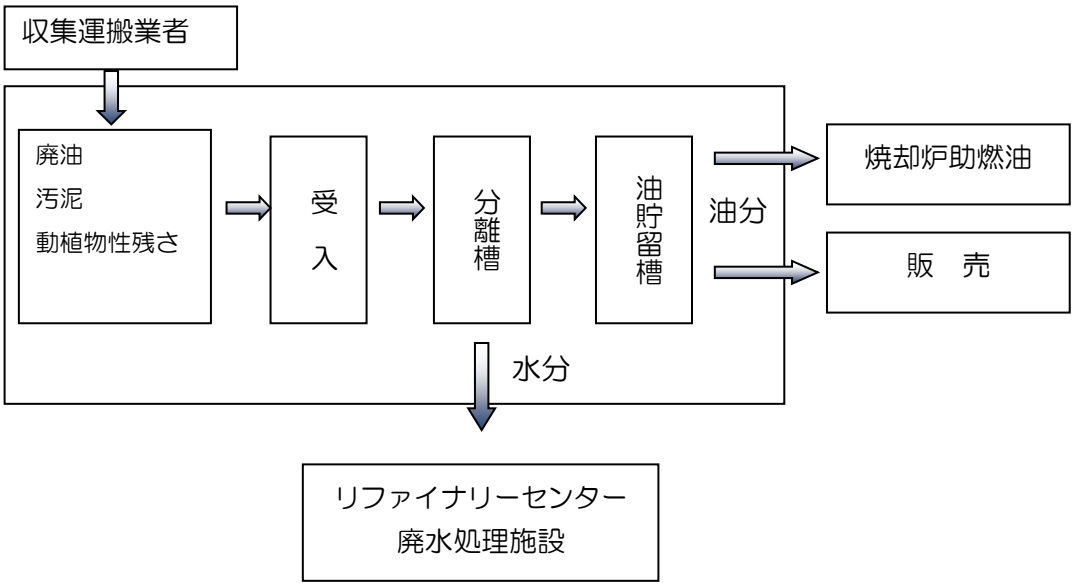

グリーストラップ清掃廃水を油水分離し、回収油は再生利用する。

○高速発酵堆肥化施設　（リファイナリーセンター）

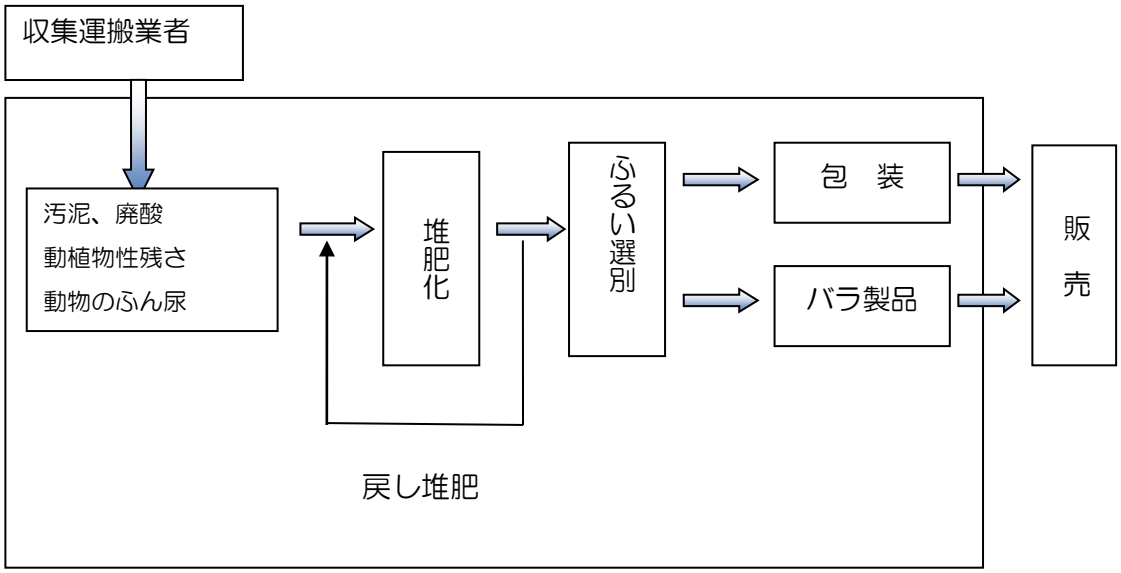

有機性廃棄物を堆肥化し、再生利用する。

○脱水施設　(リファイナリーセンター)

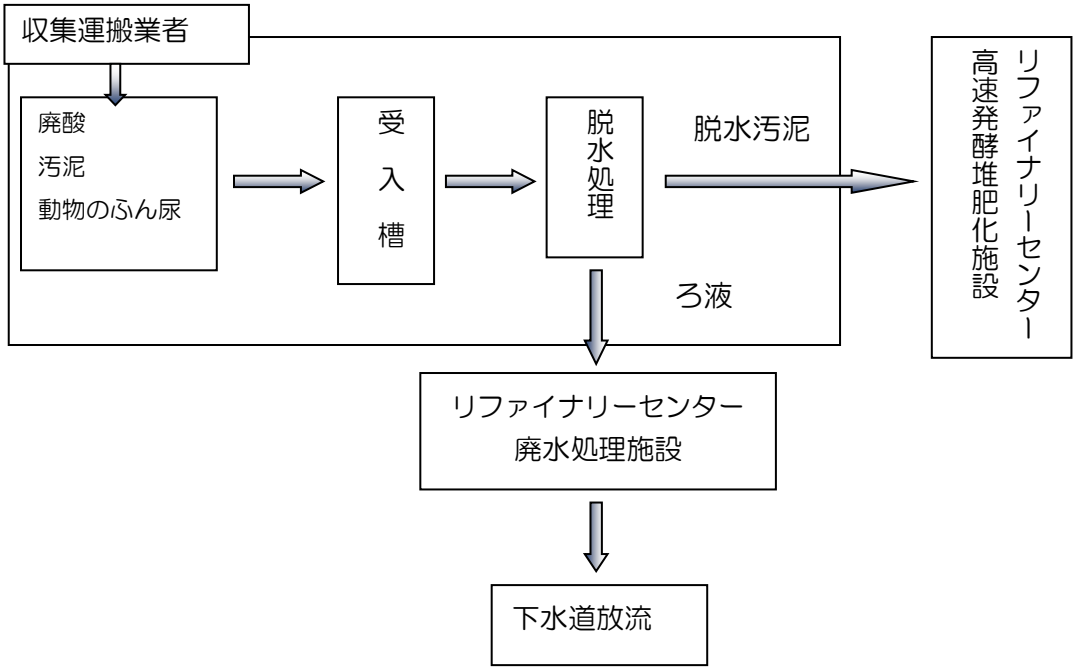

汚泥等を脱水・堆肥化し、再生利用する。

○選別施設　(谷山港事業所)

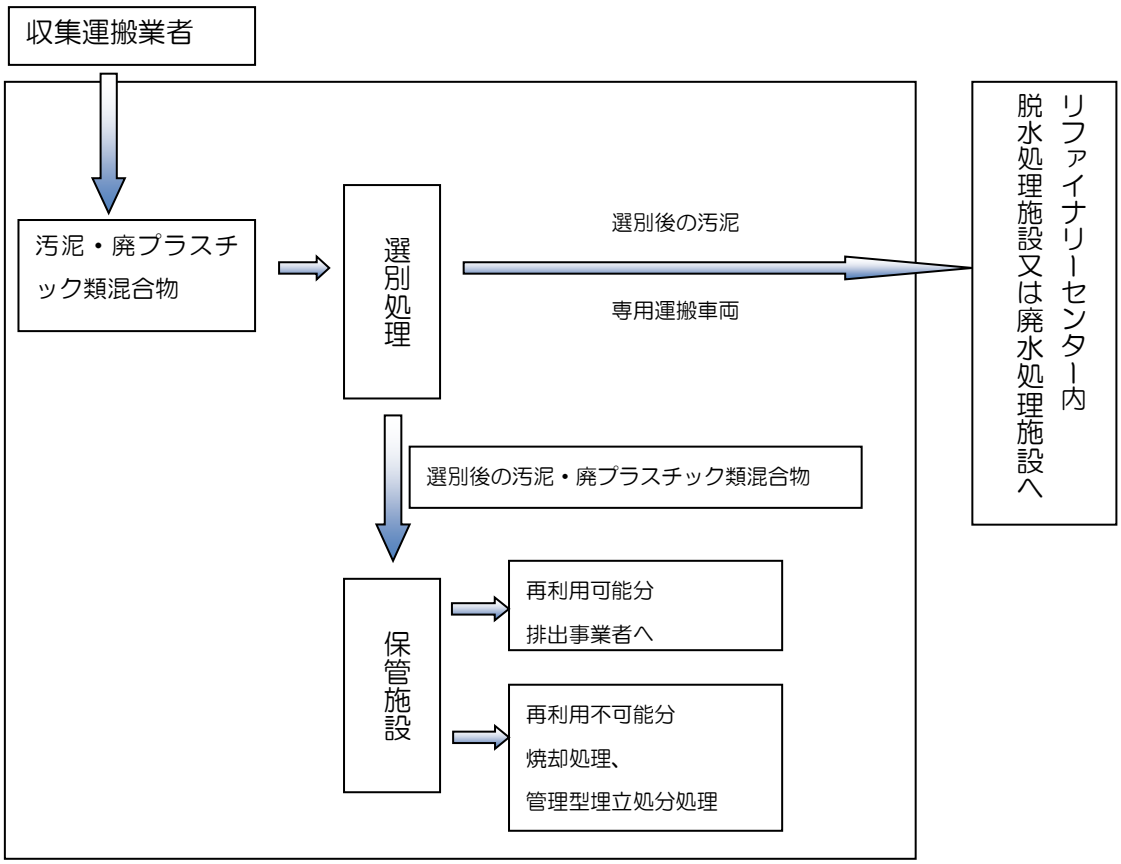

汚泥と廃プラスチックの混合物を選別し、排出事業者が再利用。再利用できないものは焼却又は管理型最終処分場で埋立処分する。

株式会社サニタリー　環境経営システム組織図

認証・登録の適用範囲
(認証・登録番号　0009053)
住所：本社 鹿児島市東谷山５丁目
20 番 11 号
関連事業所:リファイナリーセンター
谷山港事業所
活動：一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬、 一般廃棄物・産業廃棄物の中間処理、 し尿処理場等清掃・補修（建設業）、 浄化槽保守点検・清掃業、 下水道管内 TV カメラ調査・補修（建設業）、 グリーストラップ清掃業、 環境計量証明事業

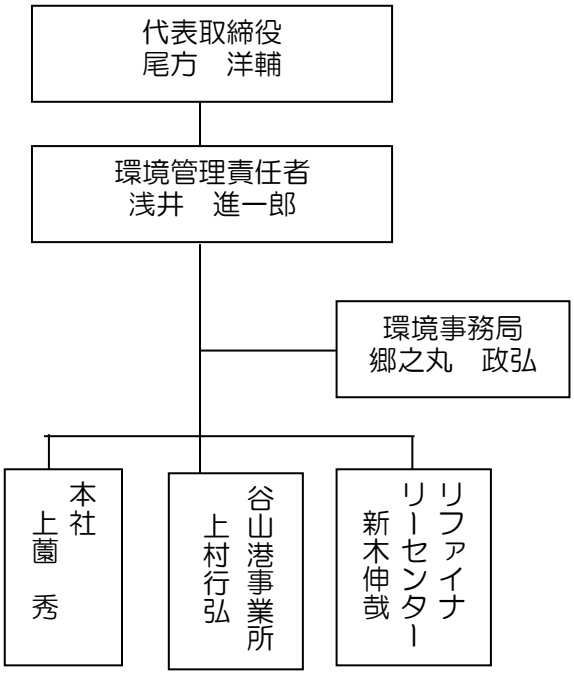

役　職	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間、技能・技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理　・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認　・環境経営の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・「環境関連法規等取りまとめ表」の作成 ・「環境関連法規等取りまとめ表」に基づく順守評価の実施 ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・環境経営目標・環境経営計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	・エコアクション 21 を理解し、その重要性を認識する ・環境経営方針を守り積極的に活動する ・環境改善への意見提案や環境問題・異常時の上司への報告

株式会社 サニタリー

環 境 経 営 方 針

株式会社 サニタリーは、雄大な桜島、豊かな恵みを育む錦江湾を望む地にあって、より積極的に環境保全に取り組み、地球に優しく、地域環境を守り、地域社会に貢献していくという大きな使命と責任を持ち、当社の事業を推進してまいります。

主事業として、一般・産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理を行うにあたり、地域社会に信頼される企業であり続けるため、具体的な目標をもって事業に取り組みます。

＜行動指針＞

１．環境法令・条例等の法的要求事項やその他の要求事項を順守します。

２．環境負荷のかからないリサイクル技術・廃棄物処理を探求し続けます。

３．省エネルギー、資源の有効利用を目指して、環境負荷削減に取り組みます。

（１）電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
（２）収集運搬車・重機・処理施設の燃料消費に伴う二酸化炭素の削減
（３）受託一般・産業廃棄物の３Ｒの指導・推進
（４）水資源の節水
（５）化学物質の適正管理

これらについて環境経営目標・環境経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。（受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における項目について、中長期の目標と単年度の目標の策定は（３）の目標に含む。）

４．事故・災害を未然に防ぐための対策を確立し、常に見直します。

５．環境保全のための従業員教育を積極的に行います。

６．地域社会の環境活動への積極的参加と地域環境保全の推進に努めます。

７．事業場内の５S（整理・整頓・清掃・清潔・躾）の推進と緑化に努めます。

８．環境方針は全従業員に周知するとともに、社外に公表します。

制定日：２０１２年　７月１日
改定日：２０２２年　４月１日

代表取締役　　池本　宗隆

【3】環境経営目標

中長期目標

項　目		部門	令和３年度 基準年 R３.4～ R４.3	令和４年度 R4.4～ R5.3	令和５年度 R5.4～ R6.3	令和６年度 R6.4～ R7.3	令和７年度 R7.4～ R8.3	令和８年度 R8.4～ R9.3
CO_2 排出量削減	二酸化炭素排出量合計(kg-CO^2)	全社	3,234,523	—	—	—	—	—
		本社	36,636	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		谷山港事業所	670,068	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	2,527,819	—	—	—	—	—
	電力使用量(kg-CO_2)	全社	1,298,251	—	—	—	—	—
		本社	14,808 (R3 年度実績)	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		谷山港事業所	19,398 (R3 年度旧目標)	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	1,264,045 (R3 年度実績)	—	—	—	—	—
	燃料使用量(kg-CO_2)	全社	1,936,272	—	—	—	—	—
		本社	21,828 (R3 年度実績)	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		谷山港事業所	650,670 (R2 年度実績)	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	1,263,774 (R3 年度実績)	—	—	—	—	—
廃棄物削減	自社一般廃棄物（Kg）	全社	9,592	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		本社	1,956 (R3 年度実績)	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		谷山港事業所	6,275 (R3 年度旧目標)	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	1,361 (R3 年度実績)	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
	受託廃棄物の 3R(受託脱水汚泥)の100％堆肥化	ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	受託脱水汚泥の 100％堆肥化	堆肥の販売促進 受託脱水汚泥の全量堆肥化				
	再生油の回収及び100％再利用(焼却炉の助燃剤)	ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	受託ｸﾞﾘｽﾄﾗｯﾌﾟ汚泥全量処理及び再生油100％再利用(助燃剤)	グリストラップ汚泥（受託分全量）からの再生油の回収を行い、焼却炉助燃材に利用(全量利用し、化石燃料の消費削減）				
	サーマルリサイクルの推進	ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ		焼却炉のサーマルリサイクル（焼却炉冷却水を油水分離装置の加温分離や堆肥化施設の冬季の加温用熱源として利用し、化石燃料の消費ゼロ）				

項　目		部門	令和３年度 基準年 R３.4～ R４.3	令和４年度 R４.4～ R５.3	令和５年度 R５.4～ R６.3	令和６年度 R６.4～ R7.3	令和７年度 R7.4～ R8.3	令和８年度 R8.4～ R9.3
水資源の節水	水道使用量（m³）	全社	2,163.7	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		本社	231.0 (R3 年度実績)	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		谷山港事業所	601.7 (R,3 年度実績)	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	1,331.0 (R3 年度実績)	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%
	工業用水使用量（m³）	全社	74,235					
		谷山港事業所	3,213 (R3 年度実績)	△１%	△２%	△３%	△４%	△５%
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	71,022 (R3 年度実績)	—	—	—	—	—
化学物質管理	在庫チェックと点検実施 (1 回／月)	全社	36	３６	３６	３６	３６	３６
		本社	12	１２	１２	１２	１２	１２
		谷山港事業所	12	１２	１２	１２	１２	１２
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	12	１２	１２	１２	１２	１２
地域貢献	地域清掃活動（回）	全社	36	36	36	36	36	36
		本社	12	12	12	12	12	12
		谷山港事業所	12	12	12	12	12	12
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	12	12	12	12	12	12

リファイナリーセンターにおける取組（原単位：電力及び燃料から発生する CO_2、工業用水道使用量を産業廃棄物の焼却処理量で除した。）

項　目		令和３年度 基準年 R3.4～ R4.3	平成４年度 R4.4～ R5.3	令和５年度 R5.4～ R6.3	令和６年度 R6.4～ R7.3	令和７年度 R7.4～ R8.3	令和８年度 R8.4～ R9.3
CO_2 排出量削減	CO_2排出量合計(kg-CO_2/t)	232.20 (R3 年度実績)	△１%	△２%	△３%	△４%	△５%
	電力使用量(kg-CO_2/t)	116.11 (R3 年度実績)	△１%	△２%	△３%	△４%	△５%
	燃料使用量(kg-CO_2/t)	116.09 (R3 年度実績)	△１%	△２%	△３%	△４%	△５%
水資源の節水	工業用水使用量(m³/t)	6.52 (R3 年度実績)	△１%	△２%	△３%	△４%	△５%

※電力の CO_2 排出係数：九州電力令和２年度調整後排出係数 0.479 kg-CO_2／kWh で算出した。

※事業規模の拡大に伴い本社、谷山港事業所、リファイナリーセンターの二酸化炭素排出削減、廃棄物排出削減及び水資源の節水について目標を定め、環境に配慮した事業活動に取り組むこととした。

※リファイナリーセンターの事業規模の拡大に伴い増加する電力、燃料や工業用水の使用量が増大し、特に焼却処理に大きく左右されている。このような状況でも二酸化炭素削減や水資源の節約の取組みの効果を把握するため、産業廃棄物の焼却処理量当たりの原単位を目標として導入し、環境に配慮した事業活動に取組むこととした。

※実績推移を考慮し変更が必要な場合は、中長期目標の変更を今後も検討する。

環境目標と実績

＜全社の合計値：本社＋谷山港事業所＋リファイナリーセンター＞

項　目		部門	令和３年度 R3.4～ R4.3 （基準値）	令和５年度 R5.4～R6.3 目　標	実　績	評 価
CO_2 排出量削減	二酸化炭素排出量合計（Kg- CO_2）	全社	3,234,523	—	2,828,988	
		本社	36,636	35,903 △2%	33,180 △8%	達成
		谷山港事業所	670,068	656,667 △2%	657,406 △0%	未達
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	2,527,819	—	2,138,402	
	電力使用量（Kg- CO_2）	全社	1,298,251	—	1,154,074	
		本社	14,808 (R3 年度実績)	14,512 △2%	15,259 3%	未達
		谷山港事業所	19,398 (R3 年度旧目標)	19,010 △2%	16,057 △17%	達成
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	1,264,045 (R3 年度実績)	—	1,122,758	
	燃料使用量（kg-CO^2）	全社	1,936,272	—	1,674,914	
		本社	21,828 (R3 年度実績)	21,391 △2%	17,921 △16%	達成
		谷山港事業所	650,670 (R2 年度実績)	637,657 △2%	641,349 1%	未達
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	1,263,774 (R3 年度実績)	—	1,015,643	
廃棄物削減	一般廃棄物（Kg）	全社	9,592	9,400 △2%	11,398 19%	未達
		本社	1,956 (R3 年度実績)	1,917 △2%	1,605 △18%	
		谷山港事業所	6,275 (R3年度旧目標)	6,150 △2%	8,445 35%	
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	1,361 (R3 年度実績)	1,334 △2%	1,348 △1%	
	受託廃棄物の3R(受託脱水汚泥)の 100%堆肥化	ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	受託脱水汚泥の100%堆肥化	堆肥の販売促進 受託脱水汚泥全量堆肥化	受け入れ量 1,785(ｔ) (100%)	達成
	再生油の回収及び100%再利用(焼却炉の助燃剤) サーマルリサイクルの推進	ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	受託ｸﾞﾘｽﾄﾗｯﾌﾟ汚泥全量処理及び再生油 100%再利用(助燃剤)	ｸﾞﾘｽﾄﾗｯﾌﾟ汚泥の再生油を回収、焼却炉助燃材に利用 ｻｰﾏﾙﾘｻｲｸﾙ（油水分離施設の加温分離や堆肥化施設へ冬季加温用の熱源として利用し化石燃料消費を削減する。）	受け入れ量 9,268(㎥) (100%)	達成
水資源の節水	水道使用量（m^3）	全社	2,163.7	2,120.4 △2%	1,959.0 △13%	達成
		本社	231.0 (R3 年度実績)	226.4 △2%	229.0 △1%	
		谷山港事業所	601.7 (R3 年度実績)	589.7 △2%	500.0 △17%	
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	1,331.0 (R3 年度実績)	1,304.4 △2%	1,230.0 △8%	

項　目		部門	令和３年度 R3.4～ R4.3	令和５年度 R5.4～R6.3		
			（基準値）	目　標	実　績	評 価
水資源の節水	工業用水使用量（m³）	全社	74,235	―	56,099	―
		谷山港事業所	3,213 (R3 年度実績)	3,149 △2%	2,675 △17%	達成
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	71,022	―	53,424	―
化学物質管理	在庫チェックと点検実施（１回／月）	全社	36	36	36	達成
		本社	12	12	12	
		谷山港事業所	12	12	12	
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	12	12	12	
地域貢献	地域清掃活動（回）	全社	36	36	36	達成
		本社	12	12	12	
		谷山港事業所	12	12	12	
		ﾘﾌｧｲﾅﾘｰｾﾝﾀｰ	12	12	12	

※電力の CO_2 係数：九州電力平令和２年調整後排出係数 0.479 kg-CO_2／kWh で算出した。

※受託廃棄物の 3R：販売量の調査期間

リファイナリーセンターにおける取組（原単位：電力及び燃料から発生する CO_2、工業用水道使用量を産業廃棄物焼却量で除した。）

項　目		令和３年度 R3.4～ R4.3	令和５年度 R5.4～R6.3		
		（基準値）	目　標	実　績	評 価
CO_2 排出量削減	CO_2 排出量合計（kg-CO_2/t）	232.20 （R3 年度実績）	227.56 △2%	220.53 △5%	達成
	電力使用量（kg-CO_2/t）	116.11 （R3 年度実績）	113.79 △2%	115.79 0%	未達
	燃料使用量（kg-CO_2/t）	116.09 （R3 年度実績）	113.77 △2%	104.74 △10%	達成
資源の節水	工業用水道使用量（m³/t）	6.52 （R3 年度実績）	6.39 △2%	5.51 △15%	達成

1．　リファイナリーセンター新設焼却炉による事業拡大のため、これまで電気使用量、燃料使用量及び工業用水使用量の増加についてその推移を把握してきた。今後、事業規模の拡大に伴って増加する項目についても新たな目標を定め、環境に配慮した事業活動に取組むこととした。

2．　電気の見える化により、電気使用量を平準化し、コスト削減に務めることとした。

3．　受託廃棄物の３Rは月別の変動が大きいことから目標設定しにくく、受託廃棄物の脱水汚泥とグリストラップ汚泥のリサイクル 100%維持を活動目標とすることとした。

【4】環境経営計画の取り組み結果とその評価

経　営 計 画	本　社	谷山港事業所	リファイナリーセンター
1.二酸化炭素の排出量の削減 （1）自動車等燃料使用量の削減 ①アイドリングストップ	○	○	○
②車間距離を守り、急加速、急発進をしない	○	○	○
③冷暖房を控え目にする	○	○	○
④始業前に、運搬車両・重機等の点検・整備を実施する	○	○	○
⑤重機のエアフィルター清掃	―	○	○
⑥タイヤ空気圧の確認	○	○	○
⑦処理施設の効率的運用	―	―	○
削減目標の結果	達成	未達	達成
評　価	車両整備、エコドライブ等の推進により、活動計画は実行できた。	車両整備、エコドライブの浸透により成果が上がりつつあるが、一時的な業務量の増大により未達となった。	中間処理施設の運用の効率化を図るため、整備点検の実施や安定的な運用を図っている。
（2）電気使用量の削減 ①不要照明の消灯（休憩時間）	○	○	○
②退社時に不要コンセントを抜く	○	○	○
③不要な照明の消灯（倉庫）	○	○	○
④節電表示を貼る。	○	○	○
⑤パソコンの省電力設定	○	○	○
⑥エアコン室内温度設定を夏 28℃ 冬 20℃に設定	○	○	○
⑦デマンド計、見える化ユニットの設置	―	―	○
⑧屋外灯の消灯確認	―	○	○
削減目標の結果	未達	達成	未達
評　価	気温の上昇、コロナ対策（換気の徹底）に伴う影響があった。	主に事務所における活動計画が成果として出ている。但し、車庫の消灯確認に注意していく。	電気の見える化により、成果が明らかとなった。増設した水処理施設の電力消費が影響した。

（○：該当　―：非該当） **経　営 計 画**	本　社	谷山港事業所	リファイナリーセンター
2．一般廃棄物の削減 ①廃棄物の分別を徹底する	○	○	○
②ミスコピーの防止に努める	○	○	○
③ミスコピーの裏紙使用	○	○	○
④保管書類のデータ化	○	○	○
⑤コピー機のリセット（ミスコピーの防止）	○	○	○
削減目標の結果	達成	未達	達成
評　価	意識も変わり、コピーのミスも減少した。事業所間の書類のやり取りもデータ化が浸透してきた。会議資料はペーパーレスで実施。	活動計画は意欲的に取り組めた。 事業所間の書類のやり取りもデータ化が浸透してきたが、未達となった。	活動計画は意欲的に取り組めた。 事業所間の書類のやり取りもデータ化が浸透してきたが、未達となった。
3．受託産廃の３Ｒ **（1）受託脱水汚泥の堆肥化100%の維持及び販売促進** ①堆肥化の適正管理及び発酵状況の確認	―	―	○
②チラシの作成・配布	○	○	○
③来社された方へのＰＲ	○	○	○
目標の結果	達成	達成	達成
評　価	営業先における PR は行っているが、来社された方への PR 活動は更なる取り組みが必要。	同左	堆肥化 100％を達成。ペレット化により取扱いが容易になった。
（2）再生油の回収（受託グリス汚泥の油水分離処理100%の維持）及び利用 ①油水分離施設の適正管理	―	―	○
②油水分離の機能状態確認	―	―	○
③再生油の利用(焼却炉補助燃料：サーマルリサイクル)	―	―	○
目標の結果	―	―	達成
評　価	―	―	化石燃料消費削減に貢献出来た。

（○：該当　―：非該当）

経　営 計 画	本　社	谷山港事業所	リファイナリーセンター
（3）サーマルリサイクルの促進(焼却炉排熱利用) ①油水分離施設の加温用熱源利用	―	―	○
②堆肥化施設の冬季加温用熱源利用	―	―	○
目標の結果	―	―	達成
評価	―	―	化石燃料消費削減に貢献出来た。
4.水資源の削減 ①給水栓付近に節水呼びかけ表示をする	○	○	○
②節水の呼びかけ	○	○	○
③洗車時の節水	○	○	○
④節水コマの取り付け	○	○	○
削減目標の結果	未達	達成	達成
評　価	活動計画も徐々に浸透したが、目標をわずかに達成しなかった。	活動計画も徐々に浸透し、上水道、工業用水道は達成となった	活動計画も徐々に浸透し、上水道、工業用水道は達成となった。
5．化学物質の適正管理 ①在庫管理と定期点検（1 回／月）	○	○	○
目標の結果	達成	達成	達成
評　価	計画通り管理できた	計画通り管理できた	計画通り管理できた
6．地域環境保全活動 ①敷地周辺及び場内清掃	○	○	○
目標の結果	達成	達成	達成
評価	毎週月曜日は本社周辺道路の清掃に取り組んだ。	全体朝礼前に清掃活動を行っている。今後も継続して活動する。	全体朝礼前に清掃活動を行っている。今後も継続して活動する。

（○：該当　―：非該当）

次年度の取り組み内容

経　営 計 画	本　社	谷山港事業所	リファイナリーセンター	期　限
1.二酸化炭素の排出量の削減 （1）自動車燃料使用量の削減 ①アイドリングストップ	◎	◎	◎	2026/3/31
②車間距離を守り、急加速、急発進をしない	◎	◎	◎	
③冷暖房を控え目にする	◎	◎	◎	
④始業前に、運搬車両・重機等の点検・整備を実施する	◎	◎	◎	
⑤重機のエアフィルター清掃	—	◎	◎	
⑥タイヤ空気圧の確認	◎	◎	◎	
⑦処理施設の効率的運用	—	—	◎	
（2）電気使用量の削減 ①不要照明の消灯（休憩時間）	◎	◎	◎	2026/3/31
②退社時に不要コンセントを抜く	◎	◎	◎	
③不要な照明の消灯（倉庫）	◎	◎	◎	
④節電表示を貼る。	◎	◎	◎	
⑤パソコンの省電力設定	◎	◎	◎	
⑥エアコン室内温度設定を 夏 28℃ 冬 20℃に設定	◎	◎	◎	
⑦屋外灯の消灯確認	—	◎	◎	
2．一般廃棄物の削減 ①廃棄物の分別を徹底する	◎	◎	◎	2026/3/31
②ミスコピーの防止に努める	◎	◎	◎	
③ミスコピーの裏紙使用	◎	◎	◎	
④保管書類のデータ化	◎	◎	◎	
⑤コピー機のリセット（ミスコピーの防止）	◎	◎	◎	
3．受託産廃の３Ｒ （1）受託脱水汚泥の堆肥化 100%の維持及び販売促進 ①堆肥化の適正管理及び発酵状況の確認	—	—	◎	2026/3/31
①チラシの作成・配布	◎	◎	◎	
②来社された方へのＰＲ	◎	◎	◎	
（2）再生油の回収（受託グリス汚泥の油水分離処理 100%の維持）及び利用 ①油水分離施設の適正管理	—	—	◎	2026/3/31
②油水分離の機能状態確認	—	—	◎	
③再生油の利用(焼却炉補助燃料：サーマルリサイクル)	—	—	◎	

（◎：該当　—：非該当）

経　営 計 画	本　社	谷山港事業所	リファイナリーセンター	期　限
（3）サーマルリサイクルの促進 (焼却炉排熱利用) ①油水分離施設の加温用熱源利用	―	―	◎	2026/3/31
②堆肥化施設の冬季加温用熱源利用	―	―	◎	
4.水資源の削減 ①給水栓付近に節水呼びかけ表示をする	◎	◎	◎	2026/3/31
②節水の呼びかけ	◎	◎	◎	
③洗車時の節水	◎	◎	◎	
④節水コマの取付	◎	◎	◎	
5．化学物質の適正管理 ①在庫管理と定期点検（1 回／月）	◎	◎	◎	2026/3/31
6．地域環境保全活動 ①敷地周辺及び場内清掃（年間 36 回）	◎	◎	◎	2026/3/31

【5】令和５年度環境関連法規等の遵守状況、法違反、訴訟等の有無

法規制等	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する業務及び設備等	遵守状況		
				本社	谷山港事業所	リファイナリーセンター
廃棄物処理法	一般廃棄物処分業 新規・更新・変更許可申請、廃止届、収集運搬・処分実績、契約事業所名簿	鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物の収集・運搬・中間処理	○	○	○
	一般廃棄物処理施設 新規、変更許可申請、廃止届、・設置・変更、使用前検査等、軽微変更等届	鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・ごみ処理施設(堆肥化施設、脱水機) ・油水分離施設	○		○ ○
	産業廃棄物収集運搬業及び処分業 新規・更新・変更許可申請、廃止届、収集運搬及び処分・処理実績報告、顧客との委託契約、産業廃棄物管理票(ﾏﾆﾌｪｽﾄ)交付	廃棄物処理法に基づく行政への許可申請及び届出 収集運搬業：市長・知事 県外（中核市長・知事） 処分業：市長	(特別管理)産業廃棄物の収集・運搬・中間処理	○	○	○
	産業廃棄物処理施設 産業廃棄物処理施設等の設置等による事前協議、新規、変更許可申請、廃止届、設置・変更・使用前検査・定期検査（焼却施設等）、軽微変更等届出	鹿児島市産業廃棄物の処理に関する指導要綱	・中和処理施設 ・選別施設 ・焼却処理施設 ・油水分離施設 ・堆肥化施設 ・脱水施設	○	○ ○	○ ○ ○ ○
	産業廃棄物排出事業者 ・委託収集運搬・処分業者契約及び許可証写し保管（許可期限切れ更新） ・保管基準 60cm×60cm 以上表示 ・飛散・浸透防止、衛生管理 ・現場で 300 ㎡以上の仮置をする場合 ・自社による運搬時の表示、書類携行 ・産業廃棄物管理票(ﾏﾆﾌｪｽﾄ)交付 A，B2、D、E 票の保管（5 年間） B2D 票 90 日、E 票 180 日以内に送付ない場合 30 日以内に市長・知事報告 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書	廃棄物処理法に基づく市長への報告 上記同		○	○	○
浄化槽法	浄化槽保守点検業 浄化槽清掃業 ・新規・更新、変更・廃止届(別途、廃棄物処理法に基づく収集・運搬業許可取得)	浄化槽法及び市登録条例に基づく行政への許可及び登録申請及び届出等：市長	浄化槽保守点検 (51 人槽以上の定期水質検査を含む) 浄化槽清掃	○	○	
水質汚濁防止法	・特定施設の届出 ・事故後の処置 ・有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の定期点検 ・排出水の測定及び水質基準	鹿児島市環境保全条例	・有害物質貯蔵指定施設 ・71 の２イ　洗浄施設 ・11 ホ　水洗式脱臭施設 ・71 の４イ 産業廃棄物処理施設	○ ○ ○ ○	○ ○	○ ○ ○ ○ ○
下水道法	・特定施設の設置等の届出 ・事故時の措置（応急措置と届出） ・水質の測定義務等	鹿児島市下水道条例	・71 の２イ　洗浄施設 ・11 ホ　水洗式脱臭施設 ・71 の４イ　産業廃棄物処理施設 ・除害施設	○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○

法規制等	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する業務及び設備等	遵守状況		
				本社	谷山港事業所	リファイナリーセンター
大気汚染防止法	ばい煙発生施設 ・届出 ・ばい煙排出基準及び測定結果報告	鹿児島市環境保全条例	廃棄物焼却施設 ・キンセイ炉 ・アクトリー炉			○
	水銀排出施設 ・届出 ・水銀排出基準		廃棄物焼却施設 ・キンセイ炉 ・アクトリー炉			○
ダイオキシン類特措法	特定施設 ・届出 ・ダイオキシン類排出基準及び測定結果報告		廃棄物焼却炉 ・キンセイ炉 ・アクトリー炉			○
悪臭防止法	悪臭の排出防止	・鹿児島市の悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準	・本社(A地域) ・谷山港事業所及びリファイナリーセンター(C地域)	○	○	○
PRTR法	・対象化学物質の排出量及び移動量の届出等(届出)		廃棄物焼却施設（排ガス、焼却灰、13号廃棄物中のダイオキシン類）			○
自動車リサイクル法	・使用済自動車の引取業者引き渡し ・新車購入時のリサイクル費用負担		自動車	○	○	○
省エネ法	・施設内で使用する化石エネルギーの削減又は非化石エネルギーへの転換 ・中長期計画書の提出 ・定期報告書の提出 ・エネルギー管理統括者等の選解任の届出		エネルギーを使用する設備	○	○	○
温対法	・エネルギー起源及び非エネルギー起源二酸化炭素等温室効果ガスの排出抑制 ・温室効果ガス算定排出量等の報告		(リファイナリーセンター) ・キンセイ炉 ・アクトリー炉 ・水処理施設 ・堆肥施設			○
フロン排出抑制法	・フロン類の適切な管理（対象機器をリスト化し、定期的な簡易点検を実施） ・回収・破壊の工程確認		業務用エアコン、業務用冷蔵コンテナ	○	○	○
家電リサイクル法	・家庭電化製品の資源有効利用促進 ・適切引渡し、リサイクル料金負担		テレビ、洗濯機、冷凍・冷蔵庫、家庭用エアコン	○	○	○
改正リサイクル法	使用済みとなったパソコンをメーカーに引き渡し、再生利用を促進		パソコン	○	○	○
消防法	（谷山港事業所） ・設置届 ・年１回の定期検査 ・表示看板の設置 ・消火器の設置 ・保管数量の確認 ・危険物保安監督者選任届出 ・危険物取扱作業従事者の届出 (リファイナリーセンター) ・設置届 ・表示看板の設置 ・消火器の設置 ・保管量の確認	鹿児島市火災予防条例	（谷山港事業所） 危険物給油取扱所 第４類 ガソリン　2,880 ﾘｯﾄﾙ 軽油　6,700 ﾘｯﾄﾙ ギヤ油　900 ﾘｯﾄﾙ (リファイナリーセンター) 少量危険物貯蔵所 第４類 第１石　190 ﾘｯﾄﾙ 第２石　980 ﾘｯﾄﾙ 第３石　1,980 ﾘｯﾄﾙ 第４石　5,980 ﾘｯﾄﾙ		○	○

法規制等	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する業務及び設備等	遵守状況		
				本社	谷山港事業所	リファイナリーセンター
鹿児島市環境保全条例	環境管理事業所 ・認定、更新(3 年毎)、変更報告 ・環境管理報告(毎年)	第 34 条第 1 項 環境管理指針	環境管理報告書提出(毎年)	○		

(○：要求事項の対象となり遵守状況に問題なし)

※谷山港事業所およびリファイナリーセンターは騒音規制法、振動規制法の規制地域外に立地している。

環境関連法規制等の順守状況を定期評価した結果、環境法規制等の逸脱はありません。また、法的違反や訴訟、苦情はありません。（令和６年３月末現在）

【6】代表者による全体評価と見直しの結果

○　各項目における変更の必要性の有無・指示事項

①　環境方針（変更の必要性・無）

・基本的には現内容とし、微修正に留める。

②　目標・環境経営計画（変更の必要性・有）

・事業規模の拡大により目標の内容等、その推移を把握し、社員への周知を徹底する。

・目標設定変更が適切であるか等経過観察等を行い判断する。

・施設の効率的な運転に努める。

③　実施体制の状況（変更の必要性・無）

・全員参加型の実施体制をより積極的に進めること。

④　法令遵守状況（遵守法令の追加・無）

・前回審査の指摘を受けて令和５年度分「環境関連法規等取りまとめ表（遵守評価記録）」を更新

・令和5年度エネルギー使用量実績から「省エネ法」に基づく特定事業者の指定を受けるとともに同法指定に伴い、併せて「温対法」に基づく特定排出者となった。

・指定等に伴う中長期計画書、定期報告書等必要な書類の作成及び報告を行った。

⑤　ＳＤＧｓの取組（ゴールの追加・有）

・ゴール内容を再検討し、「ゴール７：全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」を新たに追加した。（「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標活用ガイド（資料編）環境省」を基に再検討）

○　活動実績のトピックスおよび今後の取組

・エコアクション21の取組みも１２年目を迎え、活動に対する取り組みも意識してできるようになってきました。

・令和４年度から新たな長期目標を設定し、環境負荷削減に努めています。

・焼却に関する環境負荷削減について、原単位を用いて焼却処理量当たりの削減に努めた。全体として目的を達成したが、電力は水処理施設の増設により未達となった。引き続き原単位ベースで削減できるよう省力化に取り組んでいきます。

・本社における電力、水資源が未達となった。今夏は猛暑日が平年よりも多かったことや、引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策として空調稼働時の換気も積極的に行なったため、夏季及び冬季の電力量が増大した。水資源については、年間累計で目標を2.6㎥上回った。引き続き、節電、節水に努め負荷削減を図ります。

・風水害・台風や地震による災害の多発化、被害の甚大化が懸念されており、ＢＣＰに基づく業務継続体制の強化や備蓄の増強に努めます。

・事業活動のGX化や資源循環への積極的な取り組みなど社会情勢の変化に伴い、取り扱う廃棄物の多様化や増加に適切に対応するため、廃棄物処理技術の向上とともに遵守法令など知識習得

の必要性も高まっていることから、新たな中長期目標の達成に向けて、今後更に従業員教育の徹底に取り組みます。

・パリ協定や2050年カーボンニュートラルへの対応、プラスチック資源循環促進法や再資源事業等高度化法に基づく脱炭素化・再資源化の推進など、業界の今後の変化に対応できるよう情報収集に努め、今後とも焼却技術等の向上やリサイクルの推進により、二酸化炭素削減に努めます。

・新型コロナウイルスは令和５年５月から５類に分類されたところですが、廃棄物を衛生的に処理することは、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠なものとの認識に立ち、引き続き、「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」に沿って、十分に感染対策を講じながら事業を継続していきます

○　これまでの取組み

・平成25年度に焼却炉が稼働、電気使用量、燃料使用量及び工業用水道使用量削減の環境目標は設定が困難なことから、その推移を把握してきました。
焼却施設の稼働が漸増傾向にあるとして、H30年度に目標を設定し、削減に取り組むこととしたが、稼働率の大幅な上昇がありました。
令和元年度に新たに原単位を用いた目標を採用し、焼却処理量当たりの使用量の削減を図ることとしました。

・平成29年7月に、廃棄物の受入れの利便性を図るため、大型の保管施設を設置しました。別の事業所で行っていた前処理を移設したことにより、運搬に要する軽油が不要となりました。運用システムの見直しを図り、環境負荷の削減に取組みました。

・令和２年１０月に、堆肥の取扱いを容易にするため、ペレット化施設を導入し、堆肥の販売促進に取り組んでいます。

・令和３年３月に、グリーストラップ清掃水の処理需要の増加に対応するため、油水分離施設を増設しました。回収した動植物性油は補助燃料に利用し、更なる化石燃料の削減に取り組んでいます。

・油水分離施設の能力増強に対応するため、令和４年７月に排水処理施設を増設し、公共下水道への負荷低減を図りました。

・増設した排水処理施設により排水浄化能力が強化されたため、令和5年12月から排水の一部を焼却炉の冷却水に活用しています。
これにより工業用水の取水量及び公共下水道への放流水量が削減されました。

【７ SDGｓに対する取り組みについて

・高齢者雇用
・大気汚染の防止、ばい煙等の監視及び測定、処理施設の定期点検
・悪臭防止、堆肥化施設の密閉化

・浄化槽や排水処理施設の適正な維持管理及び清掃
・水の使用量を把握し、削減
・グリーストラップの清掃及び清掃排水の適正処理
・焼却炉冷却水への排水処理水の活用

・エネルギー使用量（化石燃料）を把握及び報告し、削減に取組む
・空調の適温化の徹底、照明器具のＬＥＤ化

・廃棄物の適正管理（マニフェスト）
・適正な廃棄物の処理（一般廃棄物、産業廃棄物）

・二酸化炭素排出量削減
・油水分離で回収した油分を補助燃料に使用し、化石燃料の削減
・サーマルリサイクルの推進

組織図

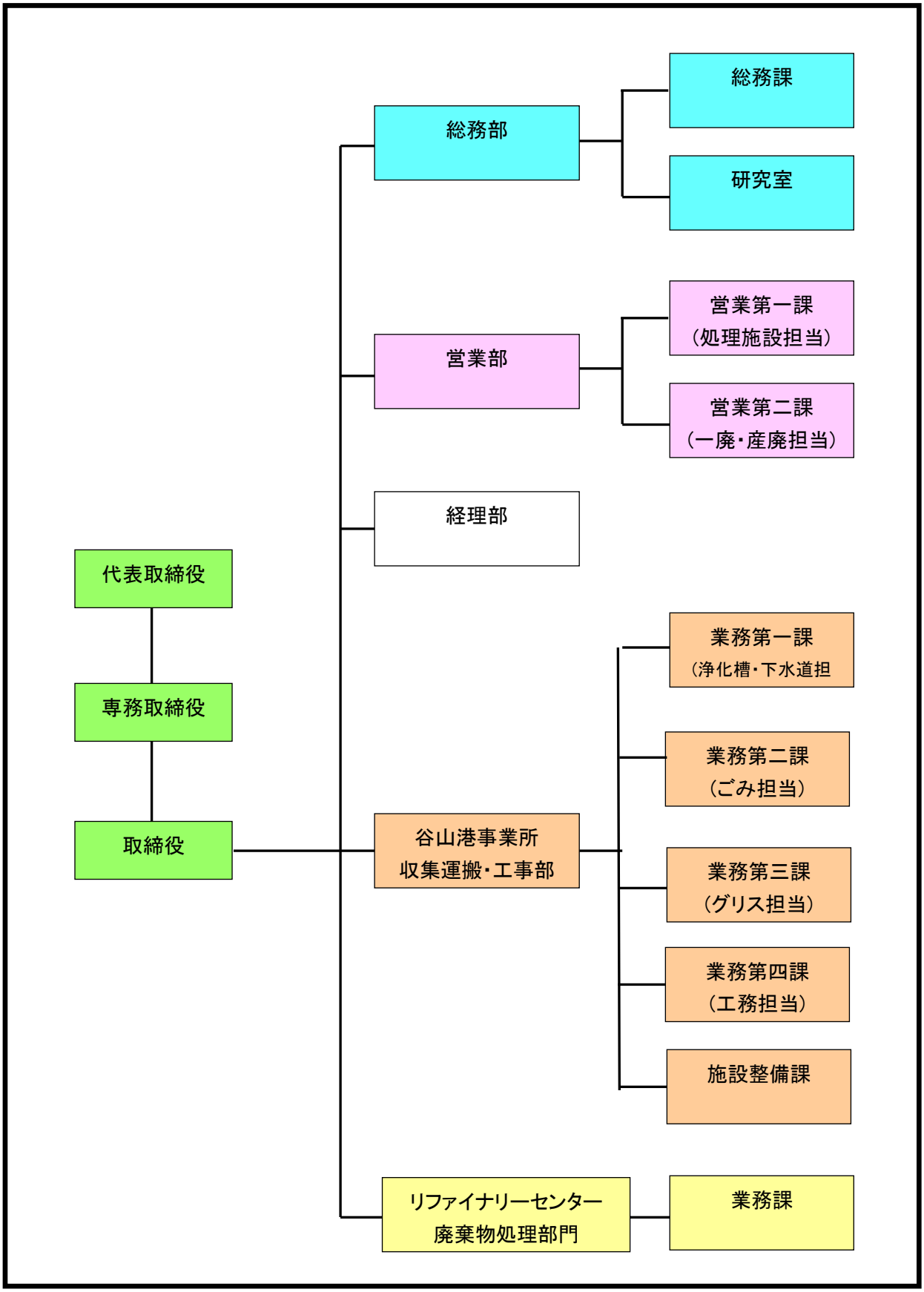
代表取締役
専務取締役
取締役
総務部
総務課
研究室
営業部
営業第一課
（処理施設担当）
営業第二課
（一廃・産廃担当）
経理部
谷山港事業所
収集運搬・工事部
業務第一課
（浄化槽・下水道担
業務第二課
（ごみ担当）
業務第三課
（グリス担当）
業務第四課
（工務担当）
施設整備課
リファイナリーセンター
廃棄物処理部門
業務課